

# コメの政策と飼料用米の今後の方向についての 意見交換会

当日配布資料を収納しました。  
アンケート用紙および記入された内容についても収納しました。

日時： 2016年11月1日（火） 午後1：30 ～ 午後4：45

会場： 中央区日本橋小伝馬町 15-15 食糧会館 会議室



一般社団法人日本飼料用米振興協会

## プログラム（式次第） （敬称を略しました。）

### ご案内／出席者紹介

総合司会 若狭良治（一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事・事務局長）

開会挨拶 一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事長 海老澤 恵子

基調講演 「飼料用米の推進について」

農林水産省政策統括官穀物課 課長補佐 小口 悠

基調報告 「秋川牧園の概要と飼料米の取り組み」

株式会社 秋川牧園 代表取締役 秋川 実

### 意見発表～意見交換会

進行役 東京農業大学 畜産学部畜産マネジメント教室 教授 信岡 誠治  
（一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事）

### 意見発表者（順不同）

全国農業協同組合中央会（全中） 農業対策部水田農業対策課 調査役 清水 健  
昭和産業株式会社 飼料畜産部 業務課 多田井 友揮  
協同組合 日本飼料工業会 経理部長 鈴木 諭  
全国米穀販売事業共済協同組合 常務理事 石原 一郎  
JA加美よつば農業協同組合 営農企画部 次長 芦立 亨

### 質疑応答（意見交換）

閉会挨拶 一般社団法人日本飼料用米振興協会 副理事長 加藤 好一

（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長）

\*意見発表者から各自5分程度でそれぞれの課題を提起していただき、その後、参加者全員でのディスカッションを行う。

\*飼料用、主食用を問わず米政策の課題と日本農業の直面する課題を共有することが目的。

### 当日配布資料

本資料には、基調報告以下が収納されています。

基調講演は、別紙、「飼料用米の推進について」（平成28年10月 農林水産省政策統括官）は本資料の他に配布しました。

# 開会にあたって

## 一般社団法人日本飼料用米振興協会

私ども、一般社団法人飼料用米振興協会は、その前身として任意団体である「超多収穫米普及連絡会」として発足しました。2007年に起きた、世界的な穀物相場の高騰の中で、畜産事業者の経営改善を図ることを目的として飼料用米の普及活動を進めてきました。

一方、主食用のコメについても、食味の向上が全国的に取り組み、多くの銘柄米が生まれてきましたが、コストは上昇し、世界的な穀物の需給状況に対応したコスト競争に対応できるようにすることも求められています。

私たちは、日本の国土に適した水田耕作を活かし、主食用米、飼料用米を問わず「多収量米」の普及を目指してきました。

今後の食糧の自給率の向上を目指すうえでも、国産米の今後の動向はたいへん関心の高いところですが。このような機会に、コメに対する関心を高め、今後の方向性を模索するための意見交換をしたいと考え、この意見交換会を開催いたしました。皆様の活発な議論を通じ、今後の課題を明らかにしてまいりたいと思います。

現在、協会としては、「飼料用米収量日本一 表彰事業」を農林水産省と共同開催をしております。

### ◆参加申込みの取りまとめ結果について

コンテストにかかる応募期間については、平成28年5月2日から6月30日の約2ヶ月間、参加申込みを受付し、この度、全国の参加申込み件数を取りまとめました。今年度は、全国で約450件の参加申込みがありました。

「飼料用米多収日本一」にかかる参加申込み状況について			
2016年5月 2日(月) 応募開始、2016年6月30日(木) 応募締切			
	6月17日時点 中間集計	6月30日締切日 速報	8月2日 確定 MAFF大臣会見
各ブロック事務局	参加申込み件数 (見込み数を含む)	参加申込み件数 (確定値)	参加申込み件数 (最終確定値)
北海道	12	14	14
東北	8	111	133
関東	4	71	79
北陸	3	79	85
東海	20	34	34
近畿	3	18	18
中国四国	22	43	43
九州	26	40	42
全国合計	98	410	448

今後、今年の終了に応じ、審査を行い3月に表彰を行う段取りで進めています。

今年の作柄は、一部に台風の影響もありますが、全般として豊作で、品質も良いとの評価をいただいております。

また、飼料用米の新品種の普及を目指して、オオナリの試験栽培を全農、東京農業大学、飼料用米振興協会の3社で取り組んでおります。契約は<全農⇄日本飼料用米振興協会⇄東京農業大学>という契約状況です。

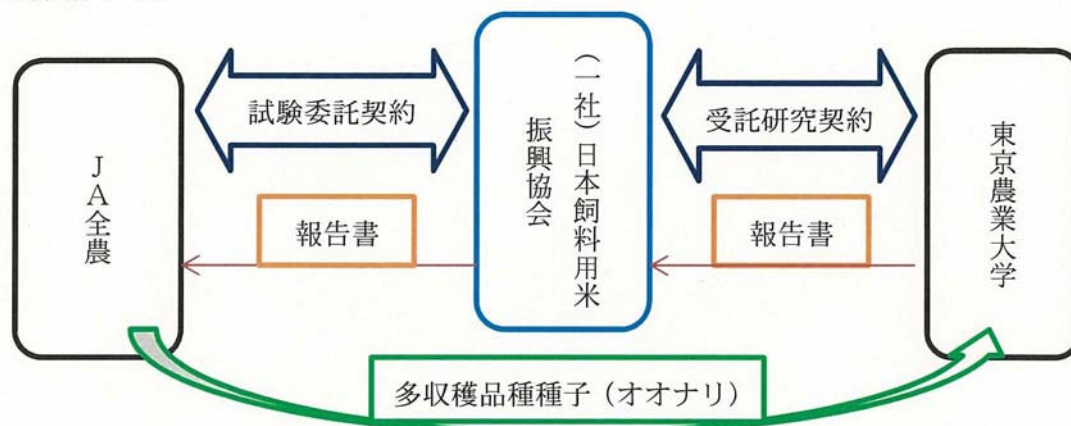
## 全農、東京農業大学、日本飼料用米振興協会の三者の飼料用米試験栽培委託契約（概念図）

### 1. 目的

（一社）日本飼料用米振興協会の理事である学校法人 東京農業大学 信岡教授に多収穫品種オオナリの栽培試験を委託する。

### 2. 契約形態

弊会（JA全農）と（一社）日本飼料用米振興協会が飼料用米栽培試験委託契約を結び、（一社）日本飼料用米振興協会は東京農業大学と受託研究契約を締結する。



### 3. 実施内容

上記の 2 つの契約書にもとづき、弊会（JA全農）が多収穫品種（オオナリ）の種子を東京農業大学へ供与し、東京農業大学は供与された種子を用いて10aの圃場にて栽培試験をおこなう。

東京農業大学は栽培試験実施後、試験報告書を（一社）日本飼料用米振興協会へ提出し、（一社）日本飼料用米振興協会は提出を受けた試験報告書を、弊会（JA全農）へ提出する。

			
271号 生育状況	オオナリ 生育状況	右：オオナリ 左：キヌヒカリ 10月5日現在	粳米野外保管テスト

●日本飼料用米振興協会、全農、東京農業大学で進めている飼料用米の作付け委託研究事業で作付けされているコメの生育状況です。10月14日に稲刈り、稲架（はざ）かけを行いました。

●粳米野外保管テストは太陽工業・神奈川中央養鶏農協・東京農大が共同で行っています。

・・それは、専用品種の多収穫から始まる！

「地域循環 地域農業を育てる元気な生産者づくり」

1. 基本目標

- ① 多収穫専用品種で生産性の向上
- ② 地域循環・畜産と稲作との連携
- ③ 中長期視野に立った低コスト保管体制  
国内での大型簡易鉄板サイロへの挑戦
- ④ 飼料のnon-GMO（遺伝子組換えしない運動）の推進が、日本の米作を守る

2. 秋川牧園とは

- ・現在地、山口県山口市で、1972年に食の安心安全の確立を目指して創業  
採卵鶏、肉用鶏等の無投薬飼育、non-GMO飼料、豚肉、乳牛、肉牛等の飼育、無農薬野菜、飼料用米の栽培等、生産から加工までの一貫経営、生産農家約100、従業員約400名（含パート）

3. 秋川牧園の飼料用米の取組

- ・2009年 専用品種による地域循環型の取組を開始
- ・2016年 専用品種による山口県での取組、100haに  
コスト改善の最終段階簡易鉄板サイロが完成・・

4. 取組みの特徴とその目指すもの

- ・飼料用米は、今や、国と地域と国民が協力して進める、壮大な長期的な共同事業である。  
地域を守り、農業を守り、日本を活性化する。  
お米の販売量 700万トン台で 米余り  
飼料の製造量 1600万トン その殆どの原料が輸入
- ・元気な生産者・・多収穫低コスト栽培、・・専用品種・・7年目を迎える多収穫の共励会  
山口県飼料用米推進協議会と連携
- ・地域循環・・畜糞堆肥が、飼料米になる・・
- ・モミ保管、モミ給与・・・・低コスト化
- ・国を挙げての、専用品種の耐虫性品種改良が急務
- ・低コスト新型鉄板サイロ保管と普及・・60年前からの旅重なる海外調査行の中で得た深い思い入れ・・究極の保管コストの低コスト化

# 秋川牧園の概要と 飼料米の取り組み



1トンどりを目指して  
たくましい稲穂に見惚れる



2009年試験田の始まり(生活クラブの皆さんと)

秋川牧園の現在の生産品目。  
どれも最高の安心を約束できる食です。



5



活力ある生産現場が、健康な食べ物づくりの基盤です。

6



広がる生産農場と  
飼料米のネットワーク

7



加工の分野も  
自社で責任をもって。

ミート工場、冷凍食品工場、スープ工場、  
牛乳工場、鶏卵パック工場



8



自社食品検査室



自社放射能検査室

品質管理の重要性は  
年々高まっている。

## 秋川牧園の 飼料米の取り組み

- ・2009年からスタート
- ・今年は作付面積95haへ
- ・20の団体、個人農家と連携
- ・多収穫、ローコストを重視
- ・地域循環を重視
- ・収穫した米は粉で鶏の飼料に使用



## 多収穫を目指すため、専用品種を採用



## 秋川牧園 飼料用米生産者 分布図



## 元肥鶏糞堆肥による地力増進



飼料米保管タンク工事中



H27年度夏季の視察会(8/20)の様子

15



16



「30年産を目標とする生産調整の見直しに向けたJAグループの取り組みと提案」の概要

全国農業協同組合中央会（全中） 農業対策部水田農業対策課 調査役 清水 健

「30年産を目標とする生産調整の見直しに向けたJAグループの取り組みと提案」の概要

JAグループは、30年産に向けて、需要に応じた生産に主体的に取り組む、行政ルートで配分される生産数量目標を起点とした米づくりから脱却し、販売を起点とした米づくりの実現をはかり、第27回JA全国大会において決議した基本目標の実現を目指す。

【基本目標】

- > JA全国大会決議
- 農業者の所得増大
- 農業生産の拡大
- 地域の活性化

実現

【国の示す生産調整の見直しの概要】

- 国は、生産数量目標の配分は行わないが、全国ベースの需給見通しの策定、産地別の需要実績や販売進捗・在庫状況などの情報提供を行うとともに、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物等への支援措置を継続。
- 農業再生協議会（再生協）は、30年産以降も存続し、国による情報提供や飼料用米等への支援をふまえて、主食用米、飼料用米、麦、大豆等の生産量の目安を策定。
- 生産者やJAなどの集荷業者・団体は、国の情報提供等をふまえて、自らの経営判断や販売戦略に基づき、生産・販売のあり方を決定。

【取り組み内容】

1. 30年産以降の需要に応じた生産の取り組み

- (1) 再生協を通じた取り組み
- 都道府県段階・市町村段階の農業再生協議会（再生協）を通じて、行政・集荷業者・JAグループ等の関係者が一体となり、需要に応じた生産に向けて取り組む。
  - 再生協は、国の情報提供やJAグループの販売戦略等に基づき、県・地域全体の水田フル活用ビジョンの検討をすすめる、生産者別の生産量の目安を情報提供する。
  - 需要に応じた生産に向けた産地に対する推進の手法や体制を検討し、国と連携した推進を実施することを目的として、関係団体が参加する全国段階の組織の設置について検討をすすめる。
- (2) JAグループ事業における取り組み
- 米事業における基本戦略として、①事前契約取引の拡大、②買取販売の拡大、③実需者への精米販売の拡大等に取り組むが、生産現場に対し、販売戦略に基づき生産・取引提案を実施するとともに、担い手のニーズに十分応え得るよう、現行の事業方式の見直しをすすめる。

2. 水田フル活用の取り組みの強化

- 地域実態に応じて作物を組み合わせるなど、水田フル活用による水田農業経営の展開をすすめる。

3. 主体的な需給調整の取り組み

- 過剰生産となった場合、翌年の出来秋以降の長期計画的な販売や翌年産以降の作付面積の削減など、各産地が主体的に需給調整に取り組む。

4. 担い手の育成・確保の取り組み

- 農地の集積・集約化等をすすめるが、担い手を中心として需要に応じた生産に取り組む。

5. 地域の水田農業の維持・発展に向けた取り組み

- 中山間地など担い手が不足する地域での担い手または担い手のサポート組織として、地域の実態をふまえつつ、JA出資型農業法人の設立等に取り組む。
- 兼業・小規模農家を含む多様な担い手が、需要に応じた生産や地域の共同活動などに取り組む。

6. 輸出等の国産米需要の拡大に向けた取り組み

- 輸出拡大、グルテンフリー等のニーズ掘り起こし、和食給食の推進など、需要拡大対策に取り組む。

【必要な政策・環境整備】

- 国は、30年産以降の水田農業に関する制度や具体的な運用のあり方等について、早期に整理し周知する必要がある。
- 国は、30年産以降も、需要に応じた生産に向けて必要な政策・環境整備を講じる必要がある。
- このため、①再生協等の関係者の役割の制度上の位置づけの明確化、②産地ごとのきめ細かい情報提供の充実、③ナラン対策の要件設定による需要に応じた生産に取り組む生産者に対する支援、等が必要。
- 産地交付金等の水田フル活用に対する政策支援について、助成体系や交付単価を維持し得る予算措置も含め恒久的に措置されることが必要。
- 米の直接支払交付金（7,500円/10a）の財源は、産地交付金を含めた水田フル活用直接支払交付金の予算拡充など、需要に応じた生産に取り組む多様な担い手の支援に振り向ける必要がある。
- 産地の主体的な需給調整の取り組みに対する支援や、作付け段階で需要に応じた生産の取り組みを徹底したとしても発生する豊作等への対策が必要。
- 米価下落の影響の大きい担い手の経営安定を確保するため、需要に応じた生産に取り組む担い手に対する経営安定対策等を継続・拡充する必要がある。
- 産業政策と車の両輪となる地域政策として、日本型直接支払制度を拡充する必要がある。
- 輸出先国における販売促進等に対する政策支援の措置や、和食給食等の積極的な導入や朝食欠食率の改善に向けた対策等について、省庁横断的に取り組む必要がある。

## 飼料メーカーから見た飼料用米の数量拡大に向けた課題

昭和産業株式会社 飼料畜産部 業務課 多田井 友揮

### ① 飼料用米数量拡大に伴うインフラ整備

飼料用米の数量の拡大に伴い

- ・飼料基地近辺での保管倉庫の不足
- ・集荷時期の集中による入庫の停滞（倉庫の大渋滞）
- ・紙袋流通の限界

（飼料工場で積極的に使用しようとしても、紙袋解体に手間取り、思うように使用できない。また、サイロの使用に向けても紙袋流通が支障になっている）

- ・飼料工場へのバラ持込を行なうダンプ車の不足
- ・農産物検査を行なう場所が少ない、検査員が少ない

の課題が出ている。

現制度が長期的に継続されれば、インフラ整備が急速に進んでいくと思われるが、制度存続が不透明なため、インフラ整備が追い付いていない

### ② コスト低減

- ・輸入トウモロコシとの価格競争力がないと、リスクが大きく、数量拡大が難しい。飼料用米の契約は、6月に年間一本価格契約で行なうケースが殆どで（穀物相場連動での購入が現状困難）、本年のようにトウモロコシ相場が大きく下落する可能性を想定すると、大きな数量の購買が難しい。
- ・輸入トウモロコシは、サイロから飼料工場に入ってくるが、飼料用米は生産者との契約や現物のデリバリー、農産物検査など事務作業が非常に煩雑であり、かなりの手間とコストがかかる。
- ・コストが厳しいため、TB・常温保管・物流・飼料工場へのバラ輸送の増加等あらゆる部分でのコスト削減が必要である。

### ③ 飼料用米を使用している畜産物の更なる普及・拡大

- ・大きな手間を掛けて飼料用米の取組を行なっているため、消費者への認知をさらに行ない、価値のある商品として理解してもらうことが重要である。

## 飼料用米コストの見える化・コスト低減について

協同組合 日本飼料工業会 経理部長 鈴木 諭

30年産からの米政策の見直しに向けては、さらに需要に合った主食用米生産の推進（麦、大豆、飼料用米による水田のフル活用を併せて）が求められると思います。

飼料用米については、食料・農業・農村基本計画において、生産努力目標・平成37年度産110万トンを掲げて、水田活用交付金等の支援がなされています。

一方「日本再興戦略2015」では10年後の平成37年度には生産コストを5割低減させるという目標が設定されております。

（飼料用米コストの見える化・コスト低減について）（平成28年度産）

- ① 上記の生産コストはどこまで含むのでしょうか。（乾燥・調製・保管まで？）
- ② 飼料用米コストは既に食用米とはコスト分離されているのでしょうか。
- ③ 末端畜産ユーザーあるいは、飼料メーカーに届けるまでの全体総コスト（明細別）の見える化（都道府県別飼料用米全体総コスト及び前年対比の公表）は可能でしょうか。
- ④ 農場生産コスト、乾燥、調製、保管コスト、物流コストを明確にして其々の問題点を明確にご指摘いただき、今後の改善を検討し、コスト低減していくことは農家の収入増にもつながります。
- ⑤ 今後の利用拡大に向けての問題点とその解決具体策は既に明確になっているのでしょうか。  
（補助金の見える化）
- ⑥ 飼料用米の現在（H27年度）の財政負担総金額はどの程度でしょうか。（トシあたりは？）
- ⑦ 110万トンになった場合の財政支出はどの程度を想定されているのでしょうか。

## 飼料用米における利点を生かし、欠陥を是正し、明るい未来のコメ政策を望む

全国米穀販売事業共済協同組合 常務理事 石原 一郎

飼料用米が米の需給均衡を図るひとつの手法としてはありうるとしても、現在のままの飼料用米政策の延長には疑問がある。

一方で、飼料用米の多収技術は、自給率の向上に留まらず、米のコスト削減、米の新たな需要の開拓など米の未来を切り開く大きな可能性を秘めている。

現在の飼料用米政策は、いままで中食・外食などの業務用に向けられていた銘柄が飼料用米に仕向けられていることから、業務用米が不足する、高騰するという、需給のミスマッチが生じている。

これは、今の飼料用米政策が、米の銘柄の適性を考慮することなく、予め、人為的に一定の数量の米を飼料用と決め、それ以外の用途に供されることを許されていないことによる。

本来、米の用途は、その品質、価格を踏まえた適性に応じ、マーケットで、仕向けられていくのが望ましい。

また、現在の飼料用米生産は、多額の補助金により支えられており、持続性のあるものではない。当面はいたし方がないとしても本来の経済ベースでの生産ができるようにする努力は続けていくべきであろう。

現在の米政策は、主食とそれ以外の用途を峻別し、飼料用米を始め、減退する消費にあわせ主食用の生産を縮小し、主食用の価格を維持する政策を採用している。

しかしこれは、ますます消費の減退を招く要因になっている。価格の引き下げは、米粉や輸出を始め新たな米需要を切り開く可能性がある。

価格の引き下げといっても、持続性のある再生産が前提となるので、生産コストの削減がまず必要である。政府でも、4割削減という目標を立てているが、遅々として進んでいない。規模拡大もいいが、ここは、飼料用米生産の多収技術に注目すべきでないかと思う。コスト削減に最も効果的だと思う。

いままで、過剰とっていいほどの良食味競争が行われてきている。

どこか新しい銘柄が増えれば、どこかの銘柄が減る競争である。

しかも、ご飯そのものの食味を競っている。実際の食事は、チャーハンあり、炊き込みご飯があり、余り意味がないのでないか。米の需要拡大を考えた場合、価格を引き下げていく努力、生産コストの削減努力は続けていく必要があるだろう。

飼料用米の持つ多収技術は、規模拡大などのコスト削減以上のコスト削減効果により、米の新たな需要開拓と自給率向上に貢献できるものと期待している。

## 「30年産を目途とする生産調整の見直しについて」

JA加美よつば農業協同組合 営農企画部 次長 芦立 亨

### 基本的考え方

- 日本の水田農業は、生産現場であるだけでなく「里山・沢田・棚田」など日本文化を守る役割を有しており、「持続可能なJr金では買えなし」「公共のための」等、地域農村社会維持・日本文化継承的な側面も加味した、水田農業政策提案をすべきである。
- 米の消費対策、園芸振興対策、畜産振興対策との連携に関する項目も含めて提案すべき。
  - 昨年(H27)の需給均衡は主産県が過剰生産県の取り組み不備をカバーしての実績であり、需給均衡に向けた取り組みが定着しているとは言えない。

### 1. 30年産以降の需要に応じた生産の取り組み

- 30年産以降の需要に応じた生産の取り組みにあたっては、行政の関与は不可欠であり、行政が関与する仕組みづくりが必須。
- きめ細やかな情報提供と併せ、各県域(再生協議会)が、適切な需給調整に向けての判断基準も示すべき。

### 2. 輸出拡大等に向けた取り組み

- 輸出については新たな販路として検討するものの、輸出コストの関係から所得確保が困難な状況にある

### 3. 水田フル活用の取り組みの強化

- 水田フル活用に係る産地交付金等については、再生協運営方針を通じて需要に応じた生産に取り組む生産者を対象にする制度変更が必要。
- 水田活用の直接支払交付金の恒久的措置は必須。
- 水田フル活用の観点から戦略的作物への予算措置を増強すべき。
- 非主食用米等の手取り平準化にむけた制度の柔軟な対応方向については、事務の簡略化、作付誘導の有効性の関係から検討すべきである。

### 4. 主体的な需給調整の取り組み

- 過剰供給となった場合の、生産調整対応について、主産地にその取り組みを押し付ける
- 需給調整は国全体の問題であり、直接的販売単価に影響を及ぼすことは明白である。

### 5. 担い手を中心とした需要に応じた生産の取組み

- 過剰供給となった場合の、生産調整対応について、担い手のみにその取り組みを押し付けるべきではない。
- 需給調整は国全体の問題であり、各都道府県の責任において、適切に実施すべきである。
- ナラシ対策については、所得補償が図られる算定方法に変更のうえ、恒久的な措置を。
- 収入保険制度については、青色申告5年継続実施等の要件が検討されるなど、加入要件のハードルが高い。適切に生産調整実施者が救われる制度設計検討が必要。

### 6. 日本型直接支払制度の充実

- 地域政策としての日本型直接払い制度の拡充は重要
- 留意点
  - 農業者の所得向上つながる仕組みへの変更
  - 中山間地域における個別事業者対応への支援措置検討
  - 生産調整適正実施者(エリア)等への交付基準設定

### その他

- 食糧法は「コメを含む主要食糧の需給及び価格の安定を図る」の目的としており、当該目的に合致した国の責任を求めるべきである。

## 「つくる人、使う人、食べる人」という一貫した取組みを構築

JA加美よつば農業協同組合 営農企画部 次長 芦立 亨

### 食料自給率向上プロジェクトへの参加

「つくる人、使う人、食べる人」という一環した取組みを構築

スタートさせたが、色々な課題が・・・

- 専用品種の特徴：施肥量、初期育成
  - ・主食用米の施肥量では収量が上がらない。
  - ・穂重型の特性を持ち窒素量が必要（多肥栽培）
- 主食用米への混入の危険性
  - ・主食用米へのコンタミ対策が必要。
  - ・作業機械での混入、複田時のこぼれ粃  
(飼料用米生産後の水田にはクリーニングが必要)
- 不正規流通の防止
- 保管・流通対策の整備
- 低価格米・多肥栽培のため、コストの削減が重要

### 低コスト栽培に向けての取組み

●直播栽培（鉄・加パ-）	・育苗管理作業の削減
●疎植栽培	・栽植密度 45～37株/坪
●大規模連担団地（7ha～20ha）	・作業効率の向上
●立ち枯れ乾燥	・出穂後60日頃からの刈取り 目標水分20%以下(専用種)
●堆肥と窒素単肥の組合せ	・牛ふん堆肥(P・Kの全部代替)1t+基肥N5kg+減分期N4kg
●流し込み施肥	・追肥作業の省力化 給水タンク活用により田んぼに入水しながらの追肥

### 支援制度の長期政策化と財源の確保

- TPPによる影響と不安
  - 特に懸念される畜産と米 → 負の連鎖の可能性
    - ・肥育農家 … 増頭の余力がない
    - ・繁殖農家 … 子牛の売り先を失う
    - ・稲作農家 … 飼料用米の需要を失う
- 「食料・農業・農村基本計画」
  - ・平成37年産までの生産数量目標110万トン。
  - ・目標達成に必要な支援を行うことを明記している
- 国の支援がなければ飼料用米の生産は成り立たない
- 恒久的な支援の確約が飼料用米生産の支えになる  
(出口対策も検討しなければ根本的な解決策にはならない)

### 今後の展望

- 耕畜連携の実践
  - 地域で生産された飼料用米が地域の畜産農家によって活用される事が望ましい

\*SGS（ワト・グレイソ・サレージ）。\*圧ぺん粃米。\*稲WCS。\*TMRセンターの実現

## 平成28年産水稻の作付面積及び9月15日現在における作柄概況

主食用作付見込面積は138万1,000ha ( 前年産に比べ2万5,000ha減少 ) の見込み

10 a 当たり予想収量は545 kg ( 前年産に比べ14 kg 増加 ) の見込み

### 【調査結果の概要】

- 1 平成28年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は161万1,000haとなり、前年産に比べ1万2,000haの減少が見込まれる。うち主食用作付見込面積は138万1,000haとなり、前年産に比べ2万5,000haの減少が見込まれる。
- 2 9月15日現在における水稻の作柄は、生育期間を通じておおむね天候に恵まれたため、全もみ数は一部の県を除き「平年並み」ないし「多い」となり、登熟もおおむね順調に推移していることから、全国の10 a 当たり予想収量は545kgとなり、前年産に比べ14kgの増加が見込まれる。また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は103となる見込み。
- 3 主食用作付見込面積に10 a 当たり予想収量を乗じた予想収穫量（主食用）は751万5,000 t で、前年産に比べ7万3,000 t の増加が見込まれる。【<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>】

### 全国農業地域別10 a 当たり予想収量（9月15日現在）

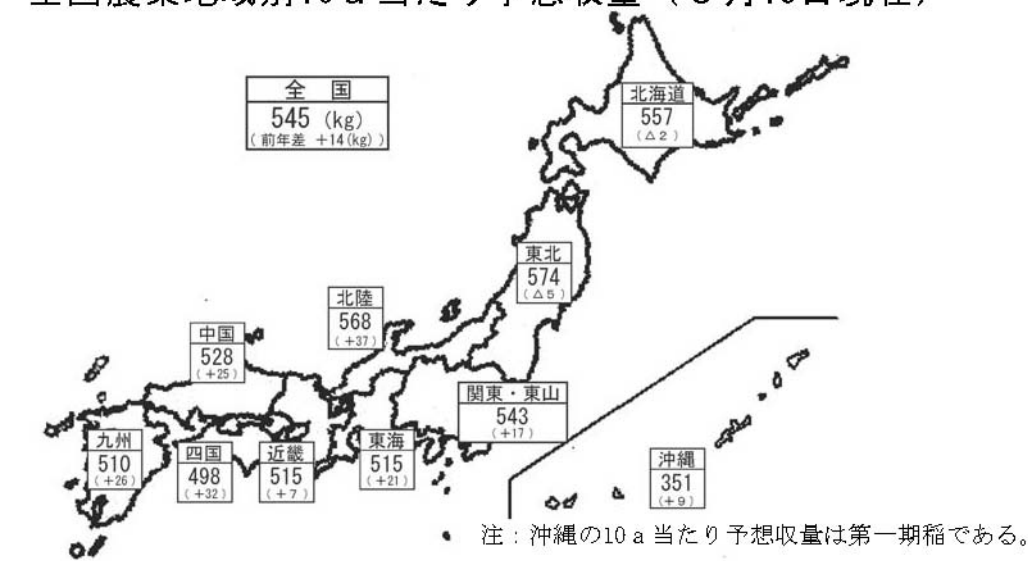


図1 全国農業地域別10 a 当たり予想収量（9月15日現在）

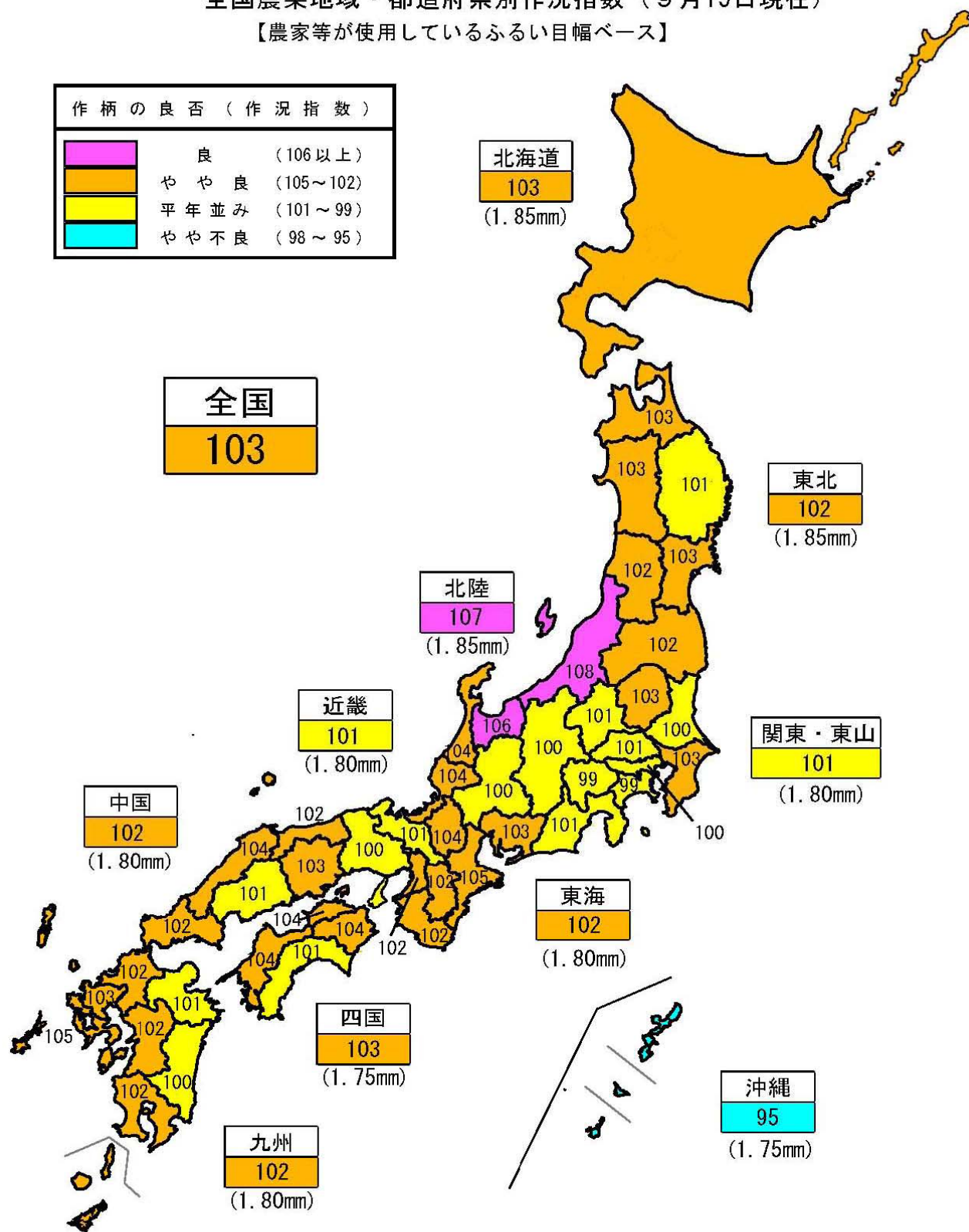
- 主食用作付見込面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の作付面積（平成28年9月15日現在）を除いた面積（見込み）である。
- 10 a 当たり予想収量及び予想収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- この作柄は、その後の気象が平年並みに推移するものとして予測を行ったものである。  
したがって、今後の気象条件により作柄は変動することがある。  
なお、台風第16号による影響は現在調査中である。

平成28年9月30日公表 注：沖縄の10 a 当たり予想収量は第一期稲である。

# 全国農業地域・都道府県別作況指数（9月15日現在）

【農家等が使用しているふるい目幅ベース】

作柄の良否（作況指数）	
	良（106以上）
	やや良（105～102）
	平年並み（101～99）
	やや不良（98～95）



注：1 作況指数は、各全国農業地域に所在する農家等が使用しているふるい目幅について、その目幅が大きいものから数えて9割を占めるまでのふるいの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。  
 2 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の作況指数は早期栽培、普通期栽培を合算したものである。また、沖縄県の作況指数は、第一期稲である。



# 「米の政策と飼料用米の今後の方向についての意見交換会」

## アンケート

本日はご参加ありがとうございました。  
今後の倒壊の運営に参考にさせていただきます。ご協力をお願いします。

本日の意見交流会はいかがでしたか？

1. 満足            2. まあまあ            3. 不満足  
ご理由は？

2. 今後お聞きしたいことは？

3. 来年3月17日に「飼料用米普及のためのシンポジウム2017」を開催します。  
ご希望のテーマはございますか？

ご希望の話題はございますか？

4. 3月17日は、試食コーナー、展示品コーナーを募集します。  
ご出展の希望はございますか？

5. なんでも結構です。ご意見をお聞かせください。

お名前	
所属	
役職名	
メール	@

主催：一般社団法人 日本飼料用米振興協会（J-FRA）

開催日時・会場：11月1日（火） 13:30～16:45 食糧会館会議室

# 「米の政策と飼料用米の今後の方向についての意見交換会」

## アンケート

本日はご参加ありがとうございました。  
今後の倒壊の運営に参考にさせていただきます。ご協力お願いします。

本日の意見交流会はいかがでしたか？

1. 満足 10    2. まあまあ 2    3. 不満足

流通関係、実需者の方、制度等について具体的な内容を知ることができた。  
流通、保管コストに課題が依然としてあることがわかりました。  
多くの方のご意見は非常に参考になりました。  
秋川さんお話は実践に基づき、説得力がありました。幅広い参加があったこともよかった。  
農水省の小口さんはしっかりとお答えになっていた。  
青森の農家さん、もう少し抑えるべきだったかとの感想  
いろいろの立場の方が比較的自由に意見を述べられていた。  
飼料用米の現在の課題について、様々な側面から理解できた。

2. 今後お聞きしたいことは？

施設関係の話の事例、事例  
生産場面における課題  
多収性、生産コスト削減、畜分の利用の事例  
飼料用米の利活用面での事例を聞いてみたい。  
飼料（えさ）米の補助金は今後も継続するのか？  
農家が投資（リース）する場合、補助金が継続しないと自立が難しいのではないかと  
「種子法」の廃止の影響をどうしますか？（規制改革推進会議提言）  
流通上の飼料用米の販売価格、条件などを具体的な事例として知りたい。  
今後の流通拡大に向けて地域流通と広域流通のどちらが重視されるか？

3. 来年3月17日に「飼料用米普及のためのシンポジウム2017」を開催します。

ご希望のテーマはございますか？  
畜産物のフラット化

4. 3月17日は、試食コーナー、展示品コーナーを募集します。

ご出展の希望はございますか？  
飼料用米を使用した卵の展示  
屋外補完し材製品の現物および製品紹介、パネル展示を希望します。

5. なんでも結構です。ご意見をお聞かせください。

恒久的な予算  
若い世代、お米を食べる畜産品を食べることができる幸せを知ってほしいですね。  
（価値を持っているということを秋川さんが提案されていました。）  
飼料（えさ）米の補助金は税金なので、国民の理解を得られる努力を継続することが必要。  
質疑応答がもう少しスムーズにいけばと思います  
事務局mご苦勞様でした。

通算第10回目記念

第3回 飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会  
～飼料用米普及のためのシンポジウム2017～

開催案内(概要案内)

開催日時 2017年3月17日(金) 午前11時～12時30分、午後1時～5時

開催会場 東京大学 弥生講堂(一条ホール)

東京都文京区弥生一丁目1番1号 弥生キャンパス

<http://www.a.u-tokyo.ac.jp/yayoi/map.html>

プログラム

11:00～12:30 展示、試食(飼料用米関連食品)

13:00～17:00 シンポジウム

17:30～19:00 懇親交流会 (希望者有料 3,500円)

会場:東京大学消費生活協同組合 農学部食堂

シンポジウム内容は現在、各方面のご意見をお聞きし、作成中です。

皆様もご意見、ご希望がございましたら、次のメールアドレスにご意見をお寄せください。

[sympo20170317@j-fra.or.jp](mailto:sympo20170317@j-fra.or.jp) ご意見御承ります。

現在、協会は、農林水産省と共同開催で、「飼料用米収量日本一 表彰事業」を推進しておりますが、3月には表彰を行いますので、シンポジウムでのご報告をお願いしたいと準備を行っております。

会場のご案内

東京大学 弥生講堂事務室  
〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1 東京大学農学部内  
Tel.: 03-5841-8205 Fax.: 03-5841-5028  
E-mail: [yayoi@ofc.a.u-tokyo.ac.jp](mailto:yayoi@ofc.a.u-tokyo.ac.jp)



次頁は、当日配布資料

## 農民の自主制性にもとづく農業・農村政策へ

佐藤 了（秋田県立大学名誉教授）

国は「SBS 米価格は国産米と同水準。TPP は国産米の価格に影響しない」と説明してきた。

が、SBS 米価格自体が輸入商社と米卸間の「調整金」キロ却円を水増しした数値だ。

実際に市場に出されるキロ 154 円は同じ 2013 年の相対販売基準価格（全農）の最安値銘柄キロ 220 円を大きく下回る。同水準ではない（毎日新聞、2016 年 9 月日日参照）この輸入価格と並ぶのは、4 割削減という政府の 10 年後の政策目標コストキロ 160 円（60kg 9600 円）だ。キロ 160 円を実現したのは、2015 年の生産費調査結果によると、わずか 1.47% の経営体、5.07% の数量だけだ。だが、政府は、それを今後 10 年で達成するため、全農地の 8 割を「担い手」に集積し、5 万の法人経営体をめざすという。仮に農地 8 割が 5 万法人に集積されると、法人当たり約 73 ヘクタール。それでも米国・豪州とは比べものにならない。が、こうした方針には重大な弱点がある。

第 1、その急速な農地集積の対極で農村社会は崩壊し、悪条件の農地が多い中山間地域では農地集積も進まず、集落も農家自体も消えていく。

第 2、一般には大規模になるほど米価下落に弱いという問題。その結果、たとえば 2014 年に秋田県で実施した農家意向調査でも、大規模になるほど生産調整と直接支払交付金の見直しへの反対が圧倒した（叩お以上で 8 割）。生産調整「廃止」は死活的に重い政治的問題だ。

第 3、それに対応する価格・所得政策が必須で、それが今般の青色申告者限定と報じられた収入保険制度なのかもしれないが、対象者の制約や「強い産業としての農業を作る」という幼稚産業論的な理由づけで納得的な説明になるかという問題、等々。

米の生産調整問題の焦眉の 1 つは、農民を施策と政治の受け手に縛り付けてきたことだ。いま、その延長上の産業主義に固執するのか、脱却の道を拓いていくかが問われている。注目すべきは、その中でもみずからの工夫で生活と一雇用を守り、自然資源を保全して農産物・食料の品質改善と経営展開に努めてきた自主的な農民の歩みである。しばしば伝統的な地域生活文化の育成者でもある彼ら彼女らを助ける政策なら、日本の国民・納税者は十分な支持を与えるほど成熟したと考えたいが、いかがであろうか。

【農業と経済 巻頭言 東北南北】2016 年 11 月号